

大学院人間社会研究科における教育研究上の目的と3つの方針

1. 大学院人間社会研究科の教育研究上の目的（人間社会研究科規程第1条の2）

大学院人間社会研究科の修士課程は、次にかかる高度専門職業人を養成することを目的とする。

2. 情報社会専攻の教育研究上の目的（人間社会研究科規程第1条の2第一号）

情報社会専攻の情報社会システム教育研究分野では、行政知識と経営知識および情報技術の習得を知識基盤とした行政情報システムやビジネス情報システムの創成を担う人材を養成することを目的とし、ディジタル・クリエーター教育研究分野では、ディジタル技術を活用した各種コンテンツ制作に必要な専門知識と情報化社会に求められる幅広い教養を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

3. 情報社会専攻の3つの方針

本専攻は人間、情報および社会の関わりを深く総合的に理解し、社会の要請に適切に対応できる高度な専門的職業人や研究技術者を育成することを目的としています。この目的を実現するために本専攻では情報社会システム教育研究分野およびディジタル・クリエーター教育研究分野を設けています。

1) 入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

《情報社会システム教育研究分野》

本教育研究分野では、情報通信技術（ICT）の理解/活用力、外国語活用力など学部卒業程度の学力を有する人材を受け入れます。また経済、経営、法律など社会知識を有する人材を受け入れます。「教育とは生涯に渡って継続されるもの」という理念に基づいて、大学学部卒業した後において、科学・技術・社会・文化の発展に伴って再教育の必要性を感じている社会人や外国人も積極的に受け入れます。教職課程では高等学校教諭専修免許状（情報）取得を希望する人を受け入れます。

《ディジタル・クリエーター教育研究分野》

本教育研究分野では音響・映像・言語などのメディアを使用した創造的表現力が要求され、制作品提出を受け入れの対象にすることもできます。また近年のマルチメディア技術・クラウド技術、スマホやタブレット端末の普及増大に伴い、情報処理、インターネット・WEBの理解/活用術、並びに外国語活用力について学部卒業程度の学力も求められます。

「教育とは生涯に渡って継続されるもの」という確信と理念に基づき、現在活動中のクリエーターや上記分野における新しいknow-howを吸収したい社会人を積極的に受け入れます。また教職課程について学部卒業時に取得した高等学校教諭一種免許状の延長線上にある高等学校教諭専修免許状（情報）を取得したい者を受け入れます。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

《情報社会システム教育研究分野》

本教育研究分野のカリキュラムにおいては、まず1年次には一般教養および情報教育・外国語教育などは長きに渡る職業人としての人生において重要であるという確信に基づき、徹底して修士課程終了後の専門活動に必要な基礎を習得します。それぞれの専門分野において基礎となる知識や技術を習得できるようにカリキュラムが構成され、教員一丸となって指導します。2年次においては学位取得後直ちに高度の専門性を要する職業人（ITプロジェクト・マネージャー/コンサルタント、企業経営とIT戦略の双方に責任を持つ情報統括

責任者（CIO）など）として活躍できるように実践実習科目を多く取り入れたカリキュラムを編成しています。

《ディジタル・クリエーター教育研究分野》

本教育研究分野においては、1年次に、一般教養および情報教育・英語教育などは長きに渡るプロフェッショナルとしての人生において重要であるという確信に基づき、専門活動に必要な基礎・応用も習熟してもらいます。そのため教員一人となって連携のとれた集団指導をします。2年次には高度の専門性を必要とする（ディジタル）クリエーターとして学位取得後直ちに社会で活躍できるように、デジタル機器やソフトの充実した3つの実習室を縦横に活用できる環境を整えており、研究や実践的創作活動にまい進するための実習科目をメインにカリキュラムが構成されています。即ち、作曲・DTM/CG・Webデザイン編集・DTP・マンガ制作/言語表現、またはそれらをミックスしたサウンド・ノベル、ビジュアル・ノベル、アニメ・ミュージックといった新しい創作活動・現場実務や理論構築作業を支援するためのカリキュラム編成となっています。

3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

《情報社会システム教育研究分野》

研究者や高度な専門的職業人として社会で活躍できる専門知識、情報通信技術活用力および外国語活用力を有しているかを修士論文および単位取得状況から判断し、合格者に修士（情報社会）の学位を授与する。なお修士論文の合否は論文の審査に加えて、発表会を行い、発表内容および質疑応答状況から判定する。

《ディジタル・クリエーター教育研究分野》

学位取得のための認定基準としては、EU のいわゆる職業修士/研究修士に分かれたポリシーを採用し、当專攻に当該分野の博士課程が現在は存在せず、ほとんどの入学者は修士学位を取得後に専門職に就くことをめざすことに配慮して、論文より作品制作の出来不出来を主体とした評価をします。つまりその発想、制作プロセスや完成作品の独創性・難易度・洗練さを重視します。候補者はそれらについての説明や自己主張を論文形式で開示しなければなりません。2年次前期末に、今までの研究や制作の進捗状態を確認し、最終的な提出テーマを確定する目的で、必ず中間発表を行わなければなりません。

論文の審査は、主査1名 副査2名の関連教員によって行われますが、それに先立って情報社会専攻教員の参加を求める公開発表会の場で、学生は批判や質問に対し、自説・完成作品を擁護しなければなりません。

4. 心理学専攻の教育研究上の目的（人間社会研究科規程第1条の2 第二号）

本専攻は、人の心を科学的に理解し、社会に貢献できる人材の養成を目的としています。この目的の実現のために実験心理学および臨床心理学の二つの教育研究分野を設けています。実験心理学教育研究分野では、認知科学について深く学び、最新の研究技法を駆使して自ら研究を進めていくことができる研究技術者を養成することを目的とし、臨床心理学教育研究分野では、臨床心理学ならびにその関連分野についての専門的な知識と心理臨床にかかる際の姿勢を学び、国家資格である公認心理師および臨床心理士という高度な専門性が求められる人材を養成することを目的としています。

5. 心理学専攻の3つの方針

1) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

《実験心理学教育研究分野》

本教育研究分野では、実験心理学に関する優れた研究能力と実践的応用力を身につけて

高度の専門的職業人や研究技術者を目指す人、大学院博士課程に進学して研究者への道を志す人、あるいは心理学関連の専門職（心理職公務員等）を希望する人など、多彩な人材を求めていきます。

《臨床心理学教育研究分野》

本教育研究分野では、幅広い心理学の知識を修得し、その上で臨床心理学の知識と技術および心理臨床についての倫理観を備え、公認心理師や臨床心理士資格を取得し、高度な専門的職業人を目指す人材を求めていきます。

公認心理師資格取得を目指す人は、大学（学部）等で公認心理師養成カリキュラムにより単位取得をした上で卒業していること、もしくは卒業した大学により公認心理師受験資格の特例措置が認められることが大学院修了後に公認心理師受験資格を得る条件となります。

2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

《実験心理学教育研究分野》

実験心理学特別輪講Ⅰ・Ⅱ、実験心理学特別実験Ⅰ・Ⅱからなる必修科目群、認知科学領域に加え、脳科学・行動科学領域の実験心理学特論及び実験心理学特別演習からなる選択必修科目群、研究科共通科目、心理学基礎科目、関連分野科目からなる選択必修科目群から構成されています。

学生は、実験心理学に共通の問題を扱う科目を必修として履修する一方、自ら希望する将来の進路に合わせて、指導教員の下で関連科目を中心に履修します。これらの科目では、少人数の徹底した教育研究が行われます。

《臨床心理学教育研究分野》

公認心理師養成カリキュラムと日本臨床心理士資格認定協会の定める第1種指定大学院カリキュラムに準拠する科目を含むカリキュラム構成となっています。

大学に付属する臨床心理センター心理相談室を実習施設とし、一般の方の相談を受け、公認心理師と臨床心理士資格をもつ教員及びカウンセラーの指導のもとに心理臨床実習を行います。また、医療・保健分野、学校分野、福祉分野などの外部実習機関での心理臨床実習も行います。

3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本専攻において以下の各教育研究分野の掲げる条件をすべて満たした者に、修士（心理学）の学位を授与します。

《実験心理学教育研究分野》

- ①実験心理学の必修科目、必修選択科目を履修することにより、実験心理学の専門的知識と実験技法を修得していること。修得すべき内容には修士論文作成が含まれる。
- ②実験心理学のさまざまな問題に対して、自ら問題を見いだして研究を行うことができる研究能力を身につけていること。
- ③専門領域だけでなく、関連領域についても理解できる幅広い見識を有していること。

《臨床心理学教育研究分野》

- ①臨床心理学の必修科目、必修選択科目を履修し単位を取得することにより、臨床心理学の専門的知識と技術を修得していること。修得すべき内容には修士論文作成が含まれる。
- ②臨床心理センターと学外実習機関において臨床的かつ実践的な実習体験を積み、心理臨床の技術を修得していること。
- ③上記の研究および実践活動によって理論と実践を結びつけ、他領域の専門家との連携や職業的倫理性を備えた臨床的な態度を身につけていること。